

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額等	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ
公益信託 カトリック・マリア会・ セント・ジョセフ奨学育英基金	給付	応募資格 高校生（奨学金） ・わが国の高等学校に在学する生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み品行方正で、かつ、成業の見込みがあること。 小・中学生（就学援助金） ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること（学年は問いません）。 （学校教育法で定める小学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、国籍は問わない。） ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 （原則として、世帯収入350万円程度以下とする。） ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。 注）他の奨学金との併給は可能です。 但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。 また、兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。	給付額（返済不要） 小学生・中学生・高校生ともに 20,000円	高校生 38名程度 小学生・中学生 あわせて 18名程度	R7.5.26（月）～R7.7.4（金） 当日消印有効	学校長を経由し、 かつその推薦を受けた上で、 書類をカトリック・マリア会 奨学育英基金申請口に提出	三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム カトリック・マリア会奨学育英基金 申請口 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 TEL：03-5232-8910 FAX：03-5232-8919 *受付時間：平日9：00～17：00 注）お問合せは、原則として、学校の 奨学金担当者を通じて、上記宛にお願いします。 <u>申請者からの直接の照会にご遠慮ください。</u>	https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list
第19回（令和7年度） 加藤山崎奨学金	給付	応募資格 次の（１）～（３）のすべてに該当する者 （１）日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学5年生、中学2年生、 高校2年生（義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、 養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。） （２）学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、 品行方正である者 *前年度の全履修科目の評定値の平均が4.3以上、5段階評価でない場合は それに準ずる成績を目安とする。 （３）学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） （義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生から各3名まで、 中高一貫校に関しては中学2年生および高校2年生から各3名まで推薦可能。） <u>*他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。</u> <u>加藤山崎修学支援金との併給は可能ですが、両方への採用はありません。</u> *推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において 行ってください。	給付回数 採用した年度内に1回限り 給付額（返還不要） 小学5年生 20,000円 中学2年生 30,000円 高校2年生 50,000円	約250名	R7.5.7（水）～R7.6.20（金） 17：00締切（オンライン申請） *理由の如何に関わらず、 締切時間を過ぎてからの応募は お受けできません。	学校の担当者が、 当財団ホームページ内 『KYEFオンライン申請システム （ https://www.kyef.or.jp/entry ）』 から応募 *郵送・メールでの応募は 受け付けておりません。 詳細は、別紙『オンライン申請 について』をご参照ください。 *保護者や児童・生徒が直接応募 することはできません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 E-mail:info@kyef.or.jp *受付時間：9：30～12：00、13：00～17：00 （土日祝日を除く）	https://www.kyef.or.jp/
第17回（令和7年度） 加藤山崎修学支援金	給付	応募資格 次の（１）～（４）のすべてに該当する者 （１）日本国内の学校（国公立・私立を問わない）に在学する小学4、5、6年生、中学生、 高校生（義務教育学校および中高一貫校も応募可能。 ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。） （２）前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合は それに準ずる成績の者 （３）学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 （４）学校長が推薦する者（1校につき3名まで推薦可能） （義務教育学校に関しては小学校課程（4学年～6学年）および中学校課程から 各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程および高校課程から各3名まで推薦可能。） <u>*他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。</u> <u>加藤山崎奨学金との併給は可能ですが、両方への採用はありません。</u> *世帯の年間所得200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、家族構成等も 考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するものではありません。 また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能です。 *推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において 行ってください。	給付期間 採用時に在学する学校／課程を卒業するまでの期間 （最大3年間） 給付額（返還不要） 小学生 年額 50,000円 中学生 年額 50,000円～70,000円※1 高校生 年額 50,000円～100,000円※1 ※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、 全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。	約200名	R7.5.7（水）～R7.6.20（金） 17：00締切（オンライン申請） *理由の如何に関わらず、 締切時間を過ぎてからの応募は お受けできません。	学校の担当者が、 当財団ホームページ内 『KYEFオンライン申請システム （ https://www.kyef.or.jp/entry ）』 から応募 *郵送・メールでの応募は 受け付けておりません。 詳細は、別紙『オンライン申請 について』をご参照ください。 *保護者や児童・生徒が直接応募 することはできません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL：03-3417-2231 FAX：03-3417-2236 E-mail:info@kyef.or.jp *受付時間：9：30～12：00、13：00～17：00 （土日祝日を除く）	https://www.kyef.or.jp/
2025年度 公益財団法人西川記念財団 奨学金	給付	次のいずれにも該当する者 （１）広島県内に居住していること （２）広島県内の高等学校に在学していること （学校教育法による広島県内の高等学校（国立・公立・私立の全日制・定時制・通信制の いずれでも可）に在学し、2026年3月卒業見込の者 （３）大学に進学すること 2026年4月に学校教育法による国立・公立・私立のいずれかの大学 （夜間学部・通信学部および短期大学を除く）に進学すること （４）経済上の理由で大学進学が困難であること 人物・学力ともに優れ、かつ向上心に燃えているが、経済上の理由により 大学進学が困難な事情にある者	支給額 60,000円 支給期間 大学における正規の最短修業年限 ※本奨学金は、返済の義務はありません。	30名程度	R7.4.23（水）～R7.6.30（月） ※当日消印有効	ガクシーから応募 ※詳細はホームページで ご確認ください。	公益財団法人 西川記念財団 〒733-8510 広島市西区三篠町2丁目2-8 （西川ゴム工業株式会社内） TEL：082-237-9381 E-mail：kinen-zidan@nishikawa-rbr.co.jp ※お問い合わせは、各学校の担当者より お願いいたします。	https://www.nishikawa-rbr.co.jp/zaidan/index.html

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額等	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ
あしなが高校奨学金	給付	高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学している。次にあてはまる生徒。 保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 （注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級 ※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。	給付額 30,000円 ※国立・公立・私立で金額は変わりません 奨学金を受けられる期間 2025年4月分から卒業（最短修業年限）まで	800人程度	R7.5.20（火）（消印有効）	あしなが育英会奨学課に提出	一般財団法人 あしなが育英会奨学課 〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階 TEL：0120-77-8565（フリーダイヤル） ＊受付時間：平日9:00～16:00 FAX：（03）3221-7676 E-mail：shougaku@ashinaga.org	http://www.ashinaga.org
公益財団法人 交通通児育英会	貸与	（1）すべての奨学生に共通の応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。 応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。 （申込時25歳までの人） ※本案の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。 （2）学校別応募資格等 ①高等学校・高等専門学校奨学生 応募資格：在学応募：現在、高校・高専に在学している生徒。 予約応募：令和8年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。 ②大学・短期大学奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学・短大に在学している学生。 予約応募：令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。 ③大学院奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学院に在学している学生。 予約応募：令和8年4月に大学院に進学予定の者。 ④専修学校奨学生 応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。 （いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可） 在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。 予約応募：令和8年4月に専修学校に進学予定の者。	①奨学金の月額（各四半期の中のものである5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子） ◇高等学校 ◇高等専門学校1・2・3年生 2万円・3万円・4万円から選択（うち1万円は給付） ◇大学・短期大学 ◇高等専門学校4・5年生 4万円・5万円・6万円から選択（うち2万円は給付） ◇大学院 5万円・8万円・10万円から選択（うち2万円は給付） ◇専修学校専門課程 4万円・5万円・6万円から選択（うち2万円は給付） ◇専修学校高等課程 2万円・3万円・4万円から選択（うち1万円は給付） ☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ☆貸付期間は各学校の最短修行年限まで ②入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子） ◇高等学校 ◇高等専門学校 20万円・40万円・60万円から選択 ◇大学・短期大学 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校専門課程 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校高等課程 20万円・40万円・60万円から選択 （注）大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。 ③進学準備金の貸与 （本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者） ◇高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者 40万円・60万円・80万円から選択 （注）進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。 ④進学支援金の貸与（大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者） ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 40万円・60万円・80万円から選択	①奨学金 ◇高等学校 ◇高等専門学校 1・2・3年生 400人 ◇大学・短期大学 ◇高等専門学校 4・5年生 300人 ◇大学院 20人 ◇専修学校専門課程 ◇専修学校高等課程 150人 ②入学一時金 ◇高等学校 ◇高等専門学校 300人 ◇大学・短期大学 200人 ◇専修学校専門課程 ◇専修学校高等課程 100人 ③進学準備金 ◇高校奨学生でかつ大学 予約、専修予約申込者 100人 ④進学支援金 ◇高校卒業後1年目の 大学等浪人生 10人	◇高等学校・高等専門学校奨学生 募集期限：在学募集：R8.1.31（土） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土） ◇大学・短期大学奨学生 募集期限：在学募集：R7.10.31（金） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土） ◇大学院奨学生 募集期限：在学募集：R7.10.31（金） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土） ◇専修学校奨学生 募集期限：在学募集：R7.10.31（金） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土）	交通通児育英会に提出	公益財団法人 交通通児育英会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F TEL：03-3556-0773（直通） 0120-521286（フリーダイヤル） ＊受付時間：9:00～17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く	https://www.kotsuji.com
令和7年度 福島県奨学生 （震災特例採用）	貸与	1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 （1）高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は修業年限2年以上の専修学校の高等課程（福島県教育委員会が定める専修学校に限る。）の生徒であること。 （2）次に掲げる条件を具備していること。 ①県内の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、県内に6ヶ月以上住所を有していること。 ②県外の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、震災時に生徒本人が本県に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること。 （3）原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること。 （詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。） ①警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合 ②緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合 2 所得 主たる生計維持者（保護者等）の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準以下であること。 （詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。）	貸与月額 自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円 自宅外通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円 ※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。 貸与期間 最長で令和7年4月から令和8年3月まで （来年度の実施は未定）	-	R7.4.1（火）～R7.6.30（月）	在学している学校の 奨学金担当者に願書等を提出 ※提出期限は、各学校が指定する日	福島県教育庁高校教育課 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL：024-521-7775（直通） FAX：024-521-7973	https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinnsaitokurei.html
J．POSH奨学金 まなび	給付	次の3つすべての要件をみたしていること 1 a.両親のどちらかを乳がんで亡くしている または b.保護者※1のどなたかが現在乳がんで治療中※2 ※1養育者を含む ※2投薬や経過観察のための定期的な通院も含む 2 経済的な理由により修学またはその継続が困難 ※収入目安：世帯年収400万円未満（税引前の収入金額） 3 高等学校※に在学中（当年入学者含む） ※学校教育法に規定する全日制及び定時制、通信制の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校・専修学校の高等課程	給付金額 10,000円（年額120,000円） 給付回数 年2回（6ヵ月分ずつ給付） 給付期間 卒業まで（最短修業年限） ※但し年度ごとの更新制	75名（継続生を含む）	R7.4.1（火）～R7.6.2（月） 応募書類必着	認定NPO法人 J．POSH事務局 「奨学金まなび」係へ提出 （学校経由ではありません）	認定NPO法人 J．POSH事務局「奨学金まなび」係 〒538-0043 大阪市鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL：06-6962-5071 FAX：06-6962-0065 E-mail：jposh@j-posh.com	https://www.j-posh.com
公益財団法人芸術協会 令和7年度奨学生募集	貸付	1～3すべて満たすこと 1 広島県内の高等学校もしくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人 2 経済的理由により修学が困難であること 3 学習状況が良好であること	無利息 20,000円（年額240,000円） ※3ヵ月分ごと貸与（4月、7月、10月、1月） ただし、初年度は7月（6ヵ月分）、10月、1月	-	R7.4.1（火）～R7.6.10（火）	公益財団法人芸術協会へ提出	公益財団法人 芸術協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門等平方ワー22階 広島県東京事務所内 TEL：03-3580-0851 携帯電話：080-6970-8673 FAX：03-5511-8803 E-mail：geibi@sky.bbexcite.jp	https://geibi-kyoukai.com/